第2次山辺里地区まちづくり計画

「大好き・さべり」でひろがる和

~山辺里地区みんなが幸せを感じる地域づくり~



平成29年4月8日 策定

山辺里地区まちづくり協議会

●目 次

●山辺里地区の市民協働のまちづくりにあたって	Р2
1 はじめに	Р3
2 山辺里地区の特色と現状	Р3
3 山辺里地区まちづくり計画の基本方針1 基本姿勢2 スローガン3 理想の将来像	P4 P4 P4
4 推進方針・方策、理想の将来像実現のための指針と実施サイクル 1 推進方針・方策 2 理想の将来像実現のための指針と実施サイクル (1)指針 (2)実施サイクル	P5 P6
5 まちづくりの推進体制	Ρ7
6 第2次 山辺里地区まちづくり計画策定委員	Р8
7 川辺里地区 理想の将来像(イメージ図)	Р9

●山辺里地区の市民協働のまちづくりにあたって

◇山辺里地区の理想の地域づくりを目指して◇

山辺里地区まちづくり協議会 会長 中村 行善

人や地域づくりに大きな役割を果たしてきた「公民館活動」も地域の合併や時代の変化に応じて現在の「まちづくり協議会」へと進化しました。平成24年3月「さべりSo Happiness 山辺里地区みんなの幸せのために」と題して立ち上がった当協議会は、この5年の間に初代鍋倉会長をはじめとする各専門委員会の尽力と事務局の機転によって素晴らしい山辺里地区の現在と未来を描いてくれました。種々の活動も実績とともに実りあるものとなりましたが、そんな中にも時代の変化やさらなる理想の地域づくりを目指して日々模索・計画・行動し、結果を確認しなければなりません。人、物、時間(お金も)には限りがあります。したがって、より有用な事業を取捨選択することが重要になると考えています。

◇山辺里地区が住みよいまちになるために◇

山辺里地区区長会 会長 田澤 徹

平成24年から始まった協働のまちづくりも今年で5年経過し、第2次のまちづくりを推進してゆくことになりました。山辺里地区区長会としては、「当地区内における末端行政施策の円滑化に協力し、一般社会生活改善の啓蒙に当たり、相互の親睦融和を図ることを目的とする」(区長会規約第2条)とあり、その目的達成のため、「地区内各種団体との連絡協調」(第3条3)「その他目的達成のため必要と認められる事項」(第3条4)を掲げています。

区長会としては、山辺里地区が住みよいまちになるために努力していきますが、これからも今までどおり、その活動を通して、協働のまちづくり事業に協力してまいります。

1 はじめに

私たちが暮らす山辺里地区は、清らかな川が流れ、美しい田園風景に象徴される 緑豊かな地区です。

私たちは、ここに生まれ育ち、あるいは集い、それぞれの歴史を刻みながら暮ら しています。

私たちは、豊かな自然と先人の英知とたゆまぬ努力によって発展してきた大切なこの地区を、より暮らしやすくするとともに、次の世代へ引き継ぐため、ともに力をあわせ助け合って、自らの手で築いていかなければなりません。

そのため、私たちは、責任を分かち合って誰もがまちづくりに参画することで、 それぞれの持つ個性や能力が発揮された魅力と活力にあふれた地域社会の実現をめ ざし、ここに山辺里地区まちづくり計画を策定します。

2 山辺里地区の特色と現状

山辺里地区は、過去の長い年月を経て三面川、門前川などが運んできた土砂で平野ができ、肥沃な大地を活かした農業を中心に発展してきた地区です。山辺里地区を大きく分けると、門前川をめやすにして、上流から上地区、中地区、下地区に分けられ20集落3,763人(平成29年1月1日時点)が住んでいます。過去5年間における人口の推移は国道7号線を中心に農地や空き地などの宅地化が進められた集落では、わずかに増えたものの、それ以外の地域ではほとんどの集落で減少しています。

山辺里地区には、三面川、門前川に代表される清らかな川が流れ、美しい 田園風景が広がり、緑と自然にあふれた地域です。また、やさしく親切な人 柄の人が多く、近所で助け合って暮らしています。門前には越後四箇道場の ひとつ名刹耕雲寺があり、各集落では、左義長や地蔵様祭りなど伝統行事が 継承されています。

また、地区の中心を国道了号が縦断し、また日本海東北自動車道村上山辺 里 I Cがあり交通アクセスがよく、近くに大型商業施設もあって生活の利便 性が高い地域です。山辺里小学校、山辺里保育園が隣接し、市内でも比較的、 新しく広い施設で子どもたちは伸び伸びと学び、成長しています。坪根地内 には、村上工業団地があり、世界有数の航空機部品を製造する企業などが立 地しています。

近年、基幹産業である農業の後継者不足や一人暮らし高齢者の増加、次代を支える若者が減少していることなどが、憂慮されるべき状況となっています。

3 山辺里地区まちづくり計画の基本方針

1 基本姿勢

村上市が掲げる政策に、「市民協働のまちづくり」として、地域と行政がお互いに知恵を出し合い、地域の特性を活かした活力ある地域づくりをすすめることが掲げられています。

本計画は、平成 24 年度から計画された第一次計画を見直し、より良い 山辺里地区を目指すために、市民協働のまちづくりをすすめる上での中心 的計画として位置づけ、お互いの助け合いやふれあいを大切にして地域固 有の資源や特色を活かしながら、山辺里地区のみんなが「幸せ」を感じな がら暮らせる地域づくりのための中長期的な指針となるものです。

2 スローガン

「あふれる緑 つながる和 生き活きさべり」

3 理想の将来像

地区に住む人が幸せを感じる事ができるために、次のとおり将来の理想像を 定めます。

- ①人々の生活、環境、生活基盤において、安全・安心の環境があり、いつまでも住んでいたいと思える山辺里地区
- ②伝統行事、地域行事、文化活動やスポーツ活動などを通じて人と人、企業、 団体がふれあう山辺里地区
- ③地域に住む人が魅力に気づき、誇りを持って自らの地域を発信し、地域外の人が訪れてみたいと思う山辺里地区
- ④次代の地域を担う若者が、地域の課題を解決するために活躍し、次々と新 しいリーダーが生まれる山辺里地区。

4 推進方針・方策、理想の将来像実現のための指針と実施サイクル

1 推進方針・方策

「地域内の充実」、「地域内の交流」、「地域外との交流」を図ることが、地域内の活気を醸成すると考えます。また、地域内の活気が継続するためにそれぞれの分野を支える「新しいリーダー」を発掘し、人材の育成を目指します。

分野	推進方針	方 策			
安全	①誰もが安全・安心なくらしが できる取り組みを推進する	生活	・高齢者にやさしいまちづくりの推進		
			・災害に備えた訓練の充実		
			・安全に対する知識の共有		
•			・健康に関する啓発活動		
安心		環境	• 環境教育の実施		
			・美化活動の実施		
			・地域内の環境調査、監視		
	②地区内の人と人とのふれあい 活動を活性化させる	集落	・伝統を後世に伝える取り組み		
地		活性	・集落活性化事業の実施		
地域交流活動			・企業と連携した取り組み		
流活			• 交流の場づくり		
動		交流	・文化活動の推進		
		促進	スポーツの推進		
	③地区の魅力を発掘、発信し 地区外との交流を促進する	地域外	・地区外の人と交流する取り組み		
発 掘		交流	・地域の産業を活かしたコミュニティビ		
発信			ジネスの検討		
		発掘	・地区の魅力を発見し、内外に発信する		
		発信	取り組み		

育成の少世代のリ	ノーダーの育成	・若者が活躍する機会の検討 ・若者による組織づくりの推進
----------	---------	---------------------------------

2 理想の将来像実現のための指針と実施サイクル

(1)指針

理想の将来像の実現に向けて実施してきた協働のまちづくりの取り組みは、年数を経過するごとに、ある程度定着した事業も見られるようになりました。今後、全体で共通の意識を持ち、いっそう発展的に事業を展開していくために次の指針を定め、個々の取り組みについて検討し実施します。

- ●より理想の山辺里地区に近づくためには、ある程度年数の経過した継続事業についてはきっかけ作りから、直接的な理想実現を意識した事業へ転換を図る。
- ●事業実施の際には、対象人数、継続性などその効果や事業実施後の具体的な展開なども検討し、継続してきた事業については、実施すべきかどうかも含めて検討を行う。
- ●各委員会の連携、調整を図り、理想の実現に向けてより効果的な事業を優先し 実施する。

(2) 事業の実施サイクル

毎年度「Plan (計画) \rightarrow Do (実行) \rightarrow Check (評価) \rightarrow Act (改善)」サイクルで事業効果を検証し、理想の将来像の実現を目指します。また年度ごとに次の段階を経て、次のまちづくりへとつなぎます。

●計画段階(平成29年度)

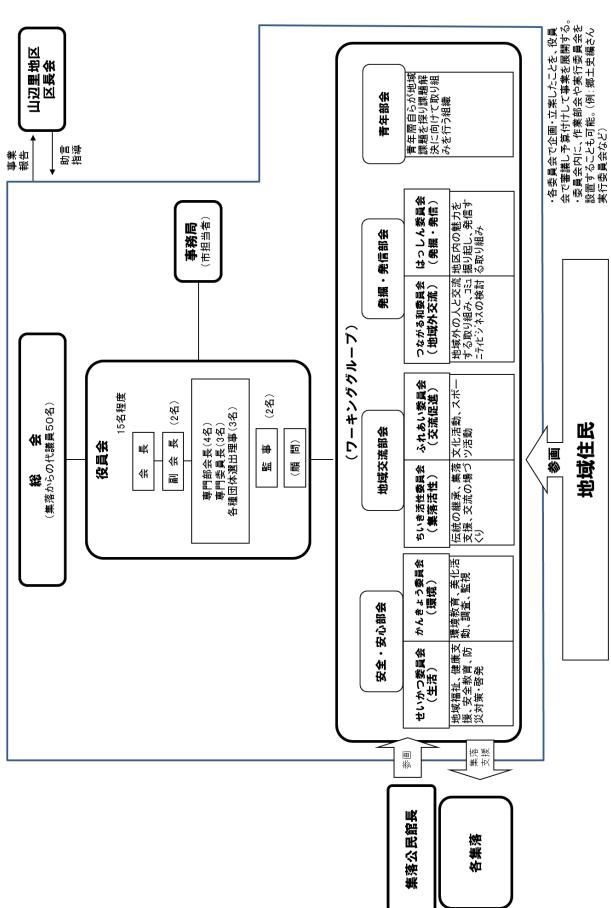
- 専門委員会(ワーキンググループ)において、理想の地区の実現のために、事業計画の指針に基づいた具体的な方向性と実施事業の具体策を考えます。
- ・ 具体策について、事業効果と重要度を評価した上で、手順と行動計画を立てて実施できる事業から順次展開していきます。
- ・平成30年度から平成31年度の実施事業の年次計画を立てます。

●実施段階(平成30年度~平成31年度)

平成29 年度に立案した事業計画に基づき、山辺里地区固有の資源や特色を活かした事業の取り組みを実行します。理想の将来像と現実とのギャップを解消する具体策(真因)について、手順と行動策を考え事業を立案し実行します。

●発展段階(平成 32 年度~平成 33 年度)

この頃になると、社会情勢や地域ニーズの変化などから、計画の見直しが必要になります。地区や組織の問題点を洗い出し、より充実した地域づくりを進めるための組織へと生まれ変わる準備を行います。



6 第2次山辺里地区まちづくり計画策定委員

(敬称略/順不同)

	役職	Ē	£	彳	7	
1	会長	中	村	行	善	
2	副会長	田	澤		徹	
3	副会長	大	滝	長	治	
4	かんきょう委員長	菅	原	正	彦	
5	すこやか委員長	稲	葉	眞知	日子	
6	まちおこし委員長	大	滝	茂	雄	
7	ふれあい委員長	小	野	長	昭	
8	かんきょう副委員長	鈴	木	実	良	
9	すこやか副委員長	山	田	與	_	
10	まちおこし副委員長	Щ	上	康	弘	
11	ふれあい副委員長	大	矢	和	義	

◎事務局:村上市自治振興課 自治振興室 山辺里地区担当

	役職	氏 名
1	主査	川内健二
2	主任	渡邉欽也

7 山辺里地区 理想の将来像(イメージ図)

